

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年4月26日（火） 8：30～8：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林 鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 3件
- 公布（法律） 3件
- 政令 4件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、特定産業分野のうち、製造3分野を統合するものであります。

次に、「中小企業白書」及び「小規模企業白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地方公務員育休法等の一部改正法」外2件が、22日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部改正令」は、神戸市三宮駅周辺・臨海地域の区域を拡大するものであります。

次に、「借地借家法施行令」は、デジタル社会形成関係整備法の一部の施行に伴い、書面手続の電子化に関する規定の整備を行うものであります。

次に、「外国為替令の一部改正令」は、銀行等による本人確認義務の対象行為として、暗号資産の取引に係る契約の締結等を定めるものであります。

次に、「旅客自動車運送事業用自動車の運転者の要件に関する政令の一部改正令」は、道路交通法における第二種運転免許の資格要件の緩和に伴い、運転者の要件を見直すものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、財務副大臣大家敏志外1名に、欧州復興開発銀行総務会第31回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、デジタル監石倉洋子を願いに依り免じ、その後任に、デジタル庁CDO浅沼尚を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、緒方信一郎外304名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定に基づく日本国による資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、今年度に日本国政府が提供する資金の額を約1億6,000万ドルとすることについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：この度、「令和3年度中小企業の動向」及び「令和4年度中小企業施策」、いわゆる中小企業白書、並びに、「令和3年度小規模企業の動向」及び「令和4年度小規模企業施策」、いわゆる小規模企業白書を取りまとめました。両白書では、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格の高騰などの影響を受けている最近の中小企業・小規模事業者の動向に加えて、こうした状況下でも、更なる成長を目指した事業再構築や自己変革に向けて、事業者が取り組むべき内容について、実際の企業の事例を交えながら分析を行いました。今回の分析も踏まえ、今後も、中小企業・小規模事業者への支援に全力で取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き、御協力をよろしくお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○金子（恭）国務大臣：まず、本日、「生活困窮者の自立支援対策に関する行政評価・監視」の結果に基づき、厚生労働大臣に対して勧告を行います。生活困窮者の自立支援を進める上で重要となる対象者への積極的なアプローチが更に効果的に行われるよう、地方公共団体の取組を支援することなどを求めています。厚生労働大臣におかれましては、今回の勧告を踏まえ、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

次に、本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。3月の就業者は6,684万人と、1年前に比べ11万人の減少となりました。また、仕事を持ちながらも休業していた者は243万人と、前月に比べ1万人の増加となっており、前月に引き続き高い水準となりました。完全失業率は、季節調整値で2.6パーセントと、前月に比べ0.1ポイントの低下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響がみられる中、就業者数の推移などに今後も十分に注視してまいります。なお、令和3年度平均の完全失業率は2.8パーセントと、前年度に比べ0.1ポイントの低下となりました。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○後藤国務大臣：令和4年3月の有効求人倍率は、季節調整値で1.22倍と、前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は、0.94倍と、前月を0.01ポイント上回りました。なお、令和3年度平均の有効求人倍率は、1.16倍と、前年度を0.06ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人に持ち直しの動きがみられ、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があります。今後とも、雇用と生活をしっかりと守るため、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある方々への支援や「成長と分配の好循環」実現のための人への投資を行うとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。国土交通大臣から御発言がございます。

○齊藤国務大臣：4月23日から24日まで、熊本県熊本市にて第4回アジア・太平洋水サミットが、アジア・太平洋水フォーラム及び熊本市の主催により開催され、天皇陛下より開会式におけるお言葉と記念講演を賜ったほか、内閣総理大臣より開会式における御挨拶と首脳級会合における基調演説等を賜り、私も、特別セッションの冒頭で挨拶を行いました。本サミットでは、アジア太平洋地域から、オンラインを含め、多くの国や地域の代表が参加し、「持続可能な発展のための水～実践と継承～」をテーマに熱心な議論がなされました。アフターコロナの世界におけるSDGsの達成に向けた水問題の議論がなされたほか、首脳級の決意表明である「熊本宣言」を始めとする成果がとりまとめられ、大変意義深いものでありました。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

◎政 令

資料あり

- 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府）
- 〃 ○借地借家法施行令（決定）
（法務省）
- 〃 ○外国為替令の一部を改正する政令（決定）
（財務・経済産業省）
- 〃 ○旅客自動車運送事業用自動車の運転者の要件に関する政令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通省）

◎人 事

資料あり

- 財務副大臣大家敏志外1名に欧州復興開発銀行総務会第31回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を、財務省大臣官房参事官緒方健太郎外1名にアジア開発銀行総務会第55回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）
- 〃 ○浅沼 尚をデジタル監に任命し、デジタル監栗田洋子（石倉洋子）を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ☆元国立国会図書館長緒方信一郎外304名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

- ☆労働力調査報告
（総務省）
- ☆参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙結果調
（同上）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕 (火)
4月26日

◎一般案件

資料
なし

- 改正された第3海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する書簡の交換について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]